

船舶事故調査報告書

平成26年9月11日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 庄 司 邦 昭
 委員 根 本 美 奈

事故種類	乗組員死亡
発生日時	不明（平成26年7月1日 02時30分ごろ以降の山形県酒田市酒田港北方沖の漁場で操業を開始した時～09時30分ごろの間）
発生場所	酒田港北方沖 酒田市所在の酒田灯台から真方位348° 2,400m付近 （概位 北緯38° 58.0′ 東経139° 48.6′）
事故調査の経過	平成26年7月3日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者としての船長からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第三 ^{かんのん} 観音丸、2.98トン YM3-3311（漁船登録番号）、個人所有 9.10m (Lr) × 2.30m × 0.65m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数70、昭和56年4月25日
乗組員等に関する情報	船長 男性 81歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和51年1月22日 免許証交付日 平成22年10月4日 （平成28年5月26日まで有効）
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	なし
事故の経過	本船は、平成26年7月1日09時30分ごろ、酒田港北方沖の漁場である酒田灯台の北北西方沖において、無人で漂流しているところを付近で操業中の漁船の船長（以下「僚船船長」という。）に発見され、僚船船長が、無線で他の漁船に救援を呼び掛けた上、本船の周囲を探したところ、本船付近の海中でたこつぼ漁のロープに絡まっている船長を発見した。 船長は、来援した他の漁船に引き揚げられ、搬送された病院で溺水による死亡と検案された。
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 西、風力 2 海象：波高 約0.5m未満、海面水温 約21℃
その他の事項	船長は、ふだん、本船に1人で乗り組み、たこつぼ漁に従事してお

	<p>り、05時～06時ごろに出漁していた。</p> <p>地元漁船の船長は、本事故当日の02時30分ごろ、本船が、酒田港本港地区の船だまりに係留されているところを目撃した。</p> <p>船長は、発見時、救命胴衣を着用していなかった。</p> <p>僚船船長は、本事故前日に船長と会った際、仕掛けていたたこつぼを揚げに行くと聞いた。</p> <p>本船は、たこつぼが揚げられた形跡がなく、機関操縦レバーが中立の位置にあり、たこつぼ漁のロープがプロペラに絡まっていた。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>不明</p> <p>あり</p> <p>不明</p> <p>船長の死因は、溺水であった。</p> <p>本船は、02時30分ごろ酒田港本港地区の船だまりに係留中のところを目撃された後、09時30分ごろ、酒田港北方沖の漁場である酒田灯台の北北西方沖において、無人で漂流しているところを発見され、プロペラにたこつぼ漁のロープが絡んでいたことから、02時30分ごろ以降の酒田灯台の北北西方沖の漁場で操業を開始した時から09時30分ごろの間において、たこつぼ漁の操業中、船長が落水したものと考えられる。</p> <p>船長は、本船付近の海中でたこつぼ漁のロープに絡んだ状態で発見されたこと、本船の機関操縦レバーが中立の位置にあったこと、及びたこつぼ漁のロープが本船のプロペラに絡まっていたことから、たこつぼ漁の操業中、たこつぼ漁のロープが本船のプロペラに絡み、機関操縦レバーを中立の位置にして絡んだロープをプロペラから外そうとした際、落水した可能性があると考えられるが、その状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>船長は、落水して溺水したものと考えられるが、溺水に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が酒田港北方沖の漁場である酒田灯台の北北西方沖でたこつぼ漁の操業中、船長が落水したことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1人乗りの漁船の船長は、漁労に従事中は救命胴衣を着用すること。